

公益財団法人とかち財団

平成 31 (2019) 年度より開始する新規事業の概要

【1】「公益目的事業」に係る新規事業

「十勝ものづくり総合支援補助金」

(公益目的事業 1 「ものづくり支援事業」への追加)

ものづくり支援事業の一環として現在実施している試験研究・技術支援等に「事業費支援」を連動し、総合的なものづくり支援を実施するため、新製品・新技術等の開発、開発成果の普及、新事業進出等を実施する企業等に対し、事業費の一部を補助します。

【2】「公益目的事業以外の事業」に係る新規事業

「事業創発拠点の管理運営事業」

(その他の事業「1」を新設)

地域における創業・起業・事業創発を促進するため、事業創発等を目指す若者や起業家、及びこれらの取り組みに関心を示す事業者や関係機関等が集い、新たなチャレンジに向けた構想を練るための拠点を帯広市中心部に整備し、これを管理運営します。

「海外先進地視察事業」

(その他の事業「2」を新設)

事業創発や技術力高度化等に関する先進的な知見を得ることにより、地域の課題解決や新たな事業展開等を促進するため、地域の事業者や関係機関等とともに海外の先進地を視察訪問します。

以上